

前也。須田相模所に罷有る時分、關東八王子落城の時首登つ捕りたり。又奥州御仕置の時分、出羽の浦田之城に須田相模被居。此時一揆起りける處、首一つ取り、またあらためと云ふ處にても首一つ捕りたり。又關原御陣の時、奥州伊具郡柳川の地に須田大炊罷有り。正宗と兩年取合の内、拙者似合の心ばせをも仕候に付いて、直江山城より御狀二通賜はりたり。右兩年の内に首捕候場所、子の年六月廿日にかげ田と申所にて一つ取り、同九月伊豆崎と申所にて一つ取り、同十月四日正宗被働時、生捕を登人仕たり。此生捕の口を以て、柳川の城中に謀叛人あらはれたり。同六月二日りやうぜんと申山の麓にて一つ取り、丑の年正月廿三日の夜中片倉備中・伊意中務・大内備前、人數三・四百人計にてくまつ近所にふし、廿八日の朝足輕許一・二百指遣候處、拙者を武見に大炊被申付。則様子見届、城中より登人も出でざる由。其日の七つ時分に、村々より右之人數引立、白石退敵仕ける。其時柳川より馬上五・六騎乗出し、石大佛と申所にて首一つ、三月廿三日正宗信夫表へ被働、柳川に向ひおさへ千四・五百程置かれけるを見届、柳川より乗出

し、押への人數を乘崩し高名仕り、首數合せ七つ、生捕登人、兩年の内仕儀は、大炊殿家中岩井頼負小崎豊後を初、何茂存知居る也。其刻柳川に加勢景勝より被遺餓砲大將黒屋太郎左衛門、只今越前に居候大藤小太郎、此以前上總様に罷在候西村下總など存知居候也。と載せたり。右は頼母手前穿鑿に付き、自ら書付出したる書面なりとぞ。按ずるに、山本基庸の微妙公夜話録に、由比勘兵衛山奉行を勤めける時分、加州野田山に松木を根廻し置きけるを承り付罷越處、松取りに来る者の内兩人召捕り罷歸る。本多安房の者にて、青木頼母と云ふ給人罷越し、下にて事濟候様に扱候へども、勘兵衛不承届、兩人共禁籠申付。とあり。右は承應二年の事也。又毛利詮益の拾葉名言記に、本多左馬助安房と改稱被成砌、越中鷹野免され、雲雀被遣。頃は七月なるに、富山へ出で旅宿す。富山公は在江戶也。折節町屋に辻踊あり。堅く制禁あれども、夜更けて中小姓共出で踊る。終に申分仕出し、誰共不知討伏せけるに、富山公小姓分片岡平左衛門と云ふ者也。然共誰と云ふ事も不知。依りて安房も先づ富山城下を退き歸りける跡にて吟味に成り、

安房家來と知れ、富山より申來り、淡路守も江戸より歸城被成、以之外立腹被成。安房早速城下を立退き不届也。平右衛門相手は安房也。御裁判次第と使者來る。利常卿被聞召、苦々敷被思召、古市左近を被添富山へ被遣、段々被仰譚。安房被仰付事も別人と違ひ、平左衛門相手は兩人の小姓、安房不義仕ける名代として家老一人切腹可被仰付。御歳被爲寄御難儀に被思召。孝行と思ひ堪忍被成様にと被仰遣處、此上は如何様ともと御請被申上に付、漸くに事濟み、右兩人の小姓並鷹野に供致しける安房家來家老分青木彦右衛門切腹仕。御禮可罷越旨被仰出、安房蟄居も被免に付、則富山に御禮罷越云々と。按ずるに、青木家傳に、寛永十九年の事にて、青木彦右衛門切腹せしは同年十二月廿三日也と云ふ。其の子孫は青木孫太郎と稱し、今下本多町條井千秋の舊邸の向うに世々居住すといへり。

○加藤木工左衛門傳話

木工左衛門は、本多安房守政重の家士、家祿三百石を與へ、武功の士なり。元和二年の武功書に云ふ。加藤木工左衛門、本國信濃也。東上野せんの城武田勝頼被攻時、三の丸にて

首一つ、本丸にて首一つ討捕りたり。此外手付申首を、春日與三兵衛と申者相打の由申に付とらせ候。仕場の様子は、信州松代に有之候長崎采女山下勘左衛門と申者存知居候。又上野沼田の地にて甲州衆と合戦之時、首一つ捕りたり。様子は松代に有之遊谷半兵衛、西村淡路と申者存知居候。又森勝藏信州へ入國の刻、芋川越前謀叛の時、首一つ捕りたり。右之様子は須田大炊に罷有る浦野能登むれ六丞と申者存知居候。又須田左衛門と眞田安房守取合之時、まさしか峠にて首一つ捕りたり。此儀は直江山城内浦田采女・松田彌之助と申者存知居候。又上田原に於て首一つ捕る。直江内町田權之助存知候。又草津に眞田湯治の山承り、須田源左衛門所より夜討に爲指向ける處に、家之者許罷出でけるを追ひちらし、首二つ捕りたり。須田方に罷有る岩井專之助・長谷川六丞と申者存知候。又小笠原殿青柳表へ働きの時、野口監物と組打致し、監物の首を捕りたり。此儀は小出兵庫存知居候。又青柳の内小石逆心に付、景勝馬を被寄之時、本丸にて小石太郎左衛門と申者と組打仕、首を捕り、我等儀も少し手負候。此儀須田所に有之金